

老後資金は
大丈夫かな？



手持ち資金が
少ない…



JACCS

／リフォーム資金でお悩みの方へ／

ローン の ススメ

＼POINT1／

家計への負担を軽減

分割払いであれば1回の支払額を低く抑えることができます。
また多様なお支払方法の中から、**ライフプランに合わせた分割方法**をお選びいただけます。※1

＼POINT2／

一部繰上返済が利用可能

お支払途中で資金に余裕ができたときは一部繰上返済が利用できます。**事務手数料は無料**です。※2

一部繰上返済の詳細は裏面へ



＼POINT3／

安心の団体信用生命保険付帯

ご契約者様に万が一の事があった場合は、保険金が支払われ、残りの債務が**免除されます**。

※加入には一定の要件がございます。

＼POINT4／

税制優遇

ローンを利用し一定の要件を満たすことで、**所得税の控除**が受けられます。

住宅ローン減税の詳細は裏面へ



※1 詳しいお支払方法については、販売店ご担当者様へご確認ください。

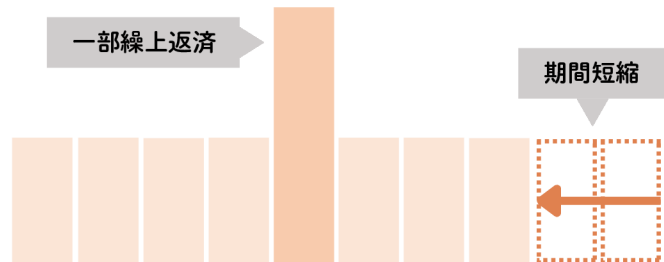
※2 お客様の金利負担がないご契約など、一部繰上返済対象外となる場合もございます。

一部繰上返済とは？

手元の資金に余裕があるときなどに、毎月のお支払いとは別にまとまった金額を支払うことが可能です。一部繰上返済を行うことで、**支払予定の分割払手数料を減額することができます。**

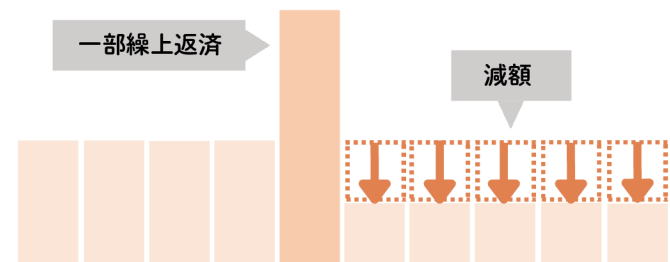
パターン1 支払期間の短縮

お支払い額はそのまま、
お支払い期間を短縮いたします。



パターン2 支払額の減額

お支払い期間はそのまま、
毎月のお支払い額を減額いたします。



住宅ローン減税とは？（適用期間：令和7年12月31日まで）

住宅ローン減税は、償還期間が10年以上の住宅ローン等を活用し、一定の要件を満たした増改築等工事を行うとき等に**原則10年間**、対象となる改修工事費用相当分の**年末ローン残高の0.7%**に相当する額が**所得税※から控除**される制度です。

※所得税から控除しきれない分は、翌年の個人住民税から控除されます。

■増改築等工事の場合

出典（住宅リフォームガイドブック(令和6年版)一般社団法人住宅リフォーム推進協議会）

居住開始年	控除対象 借入限度額	控除率	控除期間	最大控除額
令和4年～令和7年	2,000万円	0.7%	10年間	140万円

◆控除額の計算方法（年間の控除額）

$$\frac{\text{改修工事費用相当分}}{\text{年末ローン残高}} - \text{補助金等} \times \text{控除率} 0.7\%$$

◆住民税の控除

所得税から控除しきれない場合、**9.75万円／年を上限**にして、翌年の住民税から一部控除されます。

ジャックスのリフォームローンを使用した場合でも、対象工事の内容等によっては減税対象にならない場合があります。所得税の控除（対象工事・住宅要件等）については、実際の税務処理はお客様毎に異なりますので、お住まいの地域を管轄する税務署又は税理士などの専門家にお問い合わせください。

住宅ローン減税を受けるには、一定の要件がございます。
必ず、国土交通省のHPをご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/>

【住宅・建築】→サイドメニュー【住宅税制】
→【各税制の概要】でご確認ください。

